

おわりに

上代歌謡に次いで中古・中世を代表する歌謡集は、神楽歌、催馬樂、『梁塵秘抄』『閑吟集』と言えよう。今回は『梁塵秘抄』の四五四「冬来とも柞の紅葉な散りそよ 散りそよな散りそ色变へで見む」に、懇願的な禁止を表す「な…そ」、禁止の意を表す「な…そ」、禁止の意を表す「…そ」が使用されていたのでこの三者の関係をまとめる手がかりが他の歌謡集にあるのではないかと思い、用例を集めたが予期した成果は得られなかつた。数ある歌謡集の中から今回は日本古典文学全集『神楽歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集』を使用した。今後も「な…そ」「…そ」が用いられなくなつて「…な」になるのはどの時点か、また、どういう状況下で動きが見られるか継続して用例を収集していくつもりでいる。

○ 本稿で使用したテキスト

主要な参考文献

- | | |
|--------------|-------|
| 梁塵秘抄總索引 | 武藏野書院 |
| 神樂歌 催馬樂 梁塵秘抄 | 小学館 |
| 和漢朗詠集 梁塵秘抄 | 岩波書店 |
| 梁塵秘抄 | 新潮社 |
| 梁塵秘抄 | 朝日新聞社 |
| 新訂 梁塵秘抄 | 岩波書店 |
| 中世近世歌謡集 | 岩波書店 |
| 日本の歌謡 | 角川書店 |
| 日本語法史 | 笠間書院 |

(平成四年十二月十日受理)

「本 あかがり踏むな 後なる子

本 安加々利不牟奈 志利名留古

末 我も曰はあり 先なる子

末 和礼毛女波安利 佐幾奈留古

「おれのあかぎれは踏むな。うしろから来る子よ。

おれにも目はある。前にいる子よ」の意である。「単純に前後して

歩く者の掛け合いでみられていたが、『神楽歌新釈』は、越えてゆく山路の石などにもあかぎれを踏みあてないように注意したと解き、小西甚一は、子どもたちが輪になつて遊ぶときに唱和注5したもの」と述べている。

まとめ

1 「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）」

○ 懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの

一例

八三は動作主が自分のおかげでいる状況を考えて動作を及ぼす

相手に制止の意を含めて懇願する用例である。

○ 禁止の意味を表すと解されるもの

一例

八四は、酒殿は舍人女が裳裾を引いて掃くところではないとい

う強い禁止の意を表したもの。

2 「終止形・な（終助詞）」

○ 禁止の意を表すと解されるもの

一例

三九は、猪名川の船着場の光景を詠んだもの。入つて行く船の楫取りに「船を傾くな」と二回使い、船をつける直前の気分のた

かまりが感じられる。

四〇は、かわいい女の子も自分も乗っている船の楫をうまく扱えと詠んだもの、三九と同じ表記である。

注1・2・3・4・5 神楽歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集

小学館

『催馬樂』の禁止表現

—「な…そ」—

○ 禁止の意を表すと解されるもの

一例

用例 「妹と我いもあれと いるさの山の 山蘭やまあらわ 手てな取り触れそや

貌かほまさるがにや 痴ちくまさるがにや」（婦与我よし 拍子九三七）

一説、「貌まさるかねや 痴ちくまさるかね注1や」。

伊百毛止安礼止百 伊留佐乃百也末乃 也万安良々支百 天名止利百不礼曾也百

可保万左留百可爾也百 止久末左留非理句可爾也

一説、可保万左留加爾也 止久末左留加爾也。

「あの女とわたしとが入つてこもるからではないが、いるさの山の山蘭よ、手を触れるなよ。そや、花のかんばせがまさるよう、早くよくなるように」の意と思われる。

まとめ

「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）・や（終助詞）」

○ 禁止の意を表すと解されるもの

一例

三七は、「手を触れるなよ」と山蘭に呼びかけたもの。韻文には自然に関するものに呼びかける場合が多い。『新古今和歌集』の場合、和歌一九首中に一二首を占め、六三%である。

注1 『神楽歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集』日本古典文学全集

小学館

五七は、卯の花の襲を身につけて月に照らされると世間に知れ渡るので「お召しになる」ことを制止している。二八〇は、「知らないことはおっしゃいますな」の意で禁止の意を表す「な…そ」である。

2 「終止形・な（終助詞）」

- 禁止の意を表すと解されるもの

一五三の「たのむ」「越」は懸詞で平板になりがちな禁止表現にふくらみをもたせている。六八は「瓢箪」「ひよひよらひよひよ」を用い滑稽な禁止の歌になつていて。

注1・2・3 神楽歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集

小学館

二例

『神楽歌』の禁止表現

— 「な…そ」「…な」

「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）」

- 懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの

用例一 「酒殿は 広しま廣し 舟^{みかご}越しに我が手 な取りそ しか 一例

「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）」

「舟^{みかご}越しに我が手 な取りそ しか 一例

「酒殿はほんとに広い。酒甕のあちら側からわたしの手をどうか

取りなさるな。そんなことを言わないので」という意で、素直な女

の心情が感じられる。「この『酒殿』は神に奉る酒を造る酒殿であろう。神酒と限らず、普通の酒殿で男の愛の手を一応はこばんでみ解するのがよい。神酒を造ることに奉仕する神聖な女だからこそ、俗な男が犯してはならないのである」^{注1}

- 禁止の意を表すと解されるもの

用例一 「酒殿は 今朝は|な掃きそ 舍人女の 裳引き裾引き 今朝は掃きてき（酒殿歌 末 八四）

一例

「酒殿は、今朝掃くのではない。舍人女が裳裾を引いて履いてしまつた」という意で、歌番号八二の末方の歌である。」本方の歌は元来一般の民謡で、この末方の歌と唱和されたものではなかたろう。この歌はもともと宮廷に生まれたもので、神事に働く舍人女も采女と同じように男が触れてはならない存在だつたと思われる。^{注2}

二

「終止形・な（終助詞）」

- 禁止の意を表すと解されるもの

「終止形・な（終助詞）」

四例

用例一 「しながとる や 猪名^{みな}の水門^{みまと}に あいそ入る船の 桅^{かじ}よくまかせ 船傾^{かたぶ}くな 船傾^{かたぶ}くな」（階香取 本 三九）

「しながとる や 猪名川の河口に、あいそ はいってゆく船の楫取りは楫をうまく扱え。船を傾けるな。船を傾けるな」という歌意である。「猪名川の船着場に船をつけようとする。直前の気分のたまりがよく出ている」^{注3}。「あいそ」は、囁き詞である。

用例三・四

「若草^{わかくさ}の や 妹^{いも}も乗せたり あいそ 我も乗りたり や 船傾^{かたぶ}くな 船傾^{かたぶ}くな」（階香取 末 四〇）

この末方の歌は「若草の や かわいい女の子も乗せているよ。あいそ、自分も載つているよ。や、船を傾けるな、船を傾けるな」という意で片歌の形式をとつていて。

用例五

この歌のごとに 人がましくも言ひ立つる 人はな
かなかわがためには愛宕の山伏よ 知らぬことな宣ひそ 何事も言
はじや聞かじ白雪の 言はじや知らじ白雪の 道行ぶりの薄水
白妙の袖なれや 檻が原に降る雪の 花をいざや摘まうよ 末摘
花はこれかや 春もまた来なば都には 野辺の若菜摘むべしや 野
辺の若菜摘むべしや 「(二一八〇)

「この歌のよう、相当の人物らしく言い立てる人は、かえつてわたしにとつては、愛宕の山伏ではないが、仇に思われる。知らることはおつゝやいますな。私は何事も言うまい、聞くまい、言うまい、知りますまい、白雪の積もつた旅の衣は、道行で薄氷の模様、白妙の袖であることだ。この檻が原に降る雪の花をさあ摘み取ろう。未摘花とはこれのことであろうか。春がまたやつて来たならば、都では野辺の若菜を摘むことであろうよ。野辺の若菜を摘むことであらうよ」という歌意である。「な…そ」は禁止の意を表す。番外謡曲「檻天狗」の一節で、熊野山伏が愛宕参りの途次、一人の女性が雪の檻が原で檻を摘んでいるのに行き会う場面である。この女性は、六条御息所の化身である。

二

〔終止形・な（終助詞）〕

- 禁止の意を表すと解されるもの

用例一 「忘るなとたのむの雁に伴ひて立ち別れ行く都路や 春は誘ひてまた越路」（二五三）

歌意は「忘れるなとてにされる田の面の雁と一緒に、あなたは都の方をさして別れて行くが、春になつたら雁を誘つてまた来てください」である。「たのむ」は「田の面」の転で田に下りている

雁「頼む」をかける。「越路」は北海道の古称で、北海道へ通じる道。「來し」をかける。^{注2}

用例二「小

忍ぶ軒端に瓢箪植ゑてな 置いてな 這はせて生らす

な 心のつれて ひよひよらひよひよめくに」（六八）

「忍んで通つて行く家の軒に、瓢箪を植えてな、置いてな、茎を這わせて生らすな。生らすと、瓢箪につれて、心も浮かれ、ひよひよらひよと。あちらえこちらえと動くから」が小歌の歌意である。「忍ぶ」「瓢箪」と連想し、「ひよひよらひよひよ」の修辞は滑稽な内容を助長している。^{注3}

まとめ

1 「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）」

- 懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの

七例

一一は、単なる禁止ではなく、山伏が心情的に苦境にあるために、一人取り残された牛若に制止の意を含みつつ懇ろに願い望む「な…そ」である。四五の女性の男性に対する繰り返しの「な…そ」は、二人の仲を察してもらつては困る心情を巧みに詠んでいる。一八四是、動作主が都の方を恋しく思い、名残りの尽きない夢を求める歌である。動作主に予定の動作があるために制止の意を含みつつ懇ろに願い望む用法とおもわれる。一九〇は、鬼である酒呑童子が酒宴の席で源頼光一行にくり事を述べる場面であり、懇願の気持を含めて制止している。二六一は、一目を忍ぶ恋であるからこの「な…そ」は制止の意を含みつつ懇ろに願い望む禁止表現となる。

- 禁止の意を表すと解されるもの

二例

さいそ」（四五）

用例二・三・四是、四五の一首中にある。敬意は「ご覧になつては困ります。ご覧になつてはこまります。周囲の人達がそれと私たち二人の仲を察してしまふから。どうかご覧くださいますな」である。女性の男性に対する繰り返しの「な・そ」は、制止の意を含みつつ懇ろに願い望むやさしい禁止表現になつていて。動作主が心情的に苦境にある場合に見られる禁止表現である。

用例五「小

ここは忍ぶの草枕名残の夢な覚ましそ 都の方を思

ふに（一八四）

歌意は「ここは世を忍ぶという地の信夫の里。旅寝の草の枕よ、名残りの尽きない夢をどうか覚まさないでくれ。都の方を恋しく思つてゐるのだから」である。この用例は、単なる禁止ではなく、動作主になんらかの関係のある動作が予定されているために、他に対し制止の意を含みつつ懇ろに願い望む用法である。「忍ぶ」に「信夫の里」の「信夫」、「忍草」の「忍ぶ」を掛け、「草枕」を導いている。また「夢」は「草枕」の縁語でありこまやかな修辞の中に禁止表現が見られる。

用例六「大

赤きは酒のとがぞ 鬼とな思しそよ 恐れたまはで
われに相馴れたまはば 興がる友と思すべし われもそなたの御姿
うち見にはうち見には 恐ろしげなれど馴れてつぽいは山伏 変は
らずは また帰り来む帰る山の 秋の夕の憂き旅も 子に添はばか
くは辛からじ」（一九〇）

謡曲「大江山」、「御伽草子」の「酒呑童子」にもこの部分はある。

な見さいそ な見さいそ 人の推する な見

なお「酒呑童子」の禁止表現の箇所は「鬼となおぼしめされそよ」とここでも敬語表現になつていて。

歌意は「顔が赤いのは酒のせいである。どうか鬼だなどとお思いくださるな。方々は、恐れなきらないで、私になれなれしくしてくださいるならば、おもしろい友とお思いになるであろう。私もあなたがたのお姿をちょっと見たところでは、いかにも恐ろしそうであるけれども馴れてしまえばかわいらしいのは山伏だ」である。鬼である酒呑童子が、酒宴の席で、山伏姿に身を変えた源頼光一行に「くり事」を述べる場面。

用例七「小

忍ばば目で締めよ 言葉なかけそ あだ名の立つに

（三六一）

「人目をしのぶ恋であるならば、目で契りを結んでほしい。言葉はどうかかけないで。浮気だという評判が立つから」という敬意である。愛情の表現を「言葉」でなくて、「目」にしてほしいという小歌である。この用例は動作主に密接な関係のある事象の展開が予想できるために、他に対して制止の意を含みつつ懇ろに願いを望む禁止表現である。

○ 禁止の意味を表すと解されるもの

用例一「小

卯の花襲なな召さいそ 月にかかやき あらはるる」

（五七）

「表は白、裏は青という卯の花襲をお召しなさるな。月に照らされて、たちまち世間に知れわたつてしまひます」という歌意である。「な・そ」は、禁止の意を表す。

用例二「大

事象の展開がはつきり予想できる場合、心情的に懇願の気持を含めて禁止する」用例である。

○ 禁止の意を表すと解されるもの

三例

三三八は、「たとえ遊君が悪かつたとあやまつても、逢つてなどやつてはいけないよ」と「すねた口ぶり」を述べ、三七一は、「茄子」を擬人化して「ものをおつしやるな」と呼びかけ、のんびりとした雰囲気の感じられる用例である。四五四は一回目の「な……そ」で「散る紅葉を惜しむ」心情を懇願の気持を含めて制止し、「紅葉を惜しむ」情の高まりを禁止の意を表す「……そ」「な……そ」で歌い上げていると言えよう。

2 「連用形・そ(終助詞)・よ(終助詞)」

四五四の「散りそよ」の「……そ」は禁止の意を表す。鎌倉時代「……な」が弱体化し「……そ」が禁止の意味を吸収する用法が新生したと言われている^{注6}が、これは平安末期の用例と思われる。

3 「終止形・な(終助詞)」

○ 懇願の気持ちを含めて禁止すると解されるもの

二例

九は、男女別離の悲哀の心情が詠んだもの。作者に関係のある動作が予定されているために他に対して制止の意を含みつつ懇ろに願い望む「……な」である。三六五は、母親の心の闇とわが子の面影をしのぶ心情を詠んだもの。すなわち、作者が心情的に苦境にあるために、他に対して制止の意を含みつつ懇ろに願い望む「……な」である。

○ 禁止の意を表すと解されるもの

一例

四五一是、鉤針状の芽を出したばかりの早蕨を小屋の掛金(可憐な少女)に見立てて春の野の情趣をゆつたりと禁止表現で詠み上げている。

注1・4 梁塵秘抄

注2・3・5 神楽歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集

新潮社 小学館

注6 日本語法史 鎌倉時代編 笠間書院

『閑吟集』の禁止表現

—「な……そ」「……な」—

○ 懇願の気持ちを含めて禁止すると解されるもの

九例

用例一 「大

老いをな隔てそ垣穂の梅さてこそ花の情知れ花に三春の約あり人に一夜を馴れ初めて後いかならんうちつけに心空に榦柴の馴ればまさらで恋のまさらん悔しさよ」(一一)

歌意は「老人だからとてどうか別け隔てをしてくださるな。垣根の梅も香りをわけへだてなくきかせてくれる。そうしてこそ花に情けがあるというのだ。「花に三春の約あり」といつて、花は季節を守つてさくけれども、人は一夜馴れ染めて、のちに逢えるかどうかわからないなどと思うとうわのそらになり、馴れ親しむことはまさらないで、思い慕う心だけがつのは口惜しいことよ」の意である。謡曲「鞍馬天狗」の地謡の一部分で、山伏が、花見の席に一人とり残された牛若に語りかける場面。この用例は、単なる禁止ではなく、動作主が心情的になんらかの苦境にあるために、他に対して制止の意を含みつつ懇ろに願い望む「な……そ」である。

用例二・三・四 「小

に「…そ」の禁止の用例が一例ある。散る紅葉を惜しむ心情表現が強く出ている箇所である。『日本語法史 鎌倉時代編』に「鎌倉時代『な』が弱体化し『そ』が禁止の意味を吸収する用法が新生した」とあるが、『梁塵秘抄』が成立したとされる平安末期にこういう傾向がすでに兆しはじめていたと思われる。引き続き今後の検討課題としたい。

三

「終止形・な（終助詞）」

- 懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの

用例一 「そよ 大原おおはら や 脣おぼろ の 清水世しみづ」にすまばまたも逢あひ見おもがはん面おもがは変りかわら

すな（九 長歌十首 雜）

この用例は、雑三首中の一首である。歌意は「大原のおぼろの清水よ、澄むならば、ぬしもこの世に住むならば、再び逢い見ることもある。けつしてやつれてくださるな」である。この歌は、男女別離の悲哀の心情を述べたものと思われる。この用例の「…な」は、単なる禁止ではなく、懇願の気持を含めて禁止していると思われる。すなわち、作者になんらかの関係のある動作が予定されているために、他に対して制止の意を含みつつ懇ろに願いを望む「…な」である。禁止表現の微妙なニュアンスを理解して読解したい。「そよ大原や麓の清水」は「世にすまば」を引き出す序詞と思われる。また「すまば」は序詞を承けて「澄まば」となると同時に懸詞で「住まば」の意も考えられる。「大原」「清水」の歌枕も用い、修辞の工夫の中に微妙な禁止表現が見られる。

用例二 「わが子は二十はたちになりぬらん 博打ばくちしてこそ歩ありくなれ 国々はくなくの博党はくとうに さすがにさすがに子なれば憎かなし 負いたまふ

な王子の住吉西宮すみよしこじのみや」（三六五 卷第二 雜）

「雜 八十六首」中の一首である。歌意は「私の息子は二十歳になつたであろう。博打をして歩いているようである。諸国の博打仲間に交わつて。博打をする息子とはいうものの、やはりわが子であれば、憎くはない。住吉・西宮の御子神方よ、あの子を博打仲間に負けさせてくださるな」である。この用例は「作者が心情的に苦境にあるために、他に対して制止の意を含みつつ懇ろに願い望む場合」の「…な」である。「負かいたまふな」の禁止表現に、博徒となつて諸国を歩きまわる息子を持つた母親の心の闇と幼いわが子の面影をしのぶ悲哀が切々と詠みこまれている。

- 禁止の意を表すと解されるもの

用例一 「春の野に 小屋こや構いたるやうにて突つい立たつてる鉤蕨かぎわらび 忍しのびて立てれ下衆げしゆに取とらるな」（四五一 二句神歌 百十八首）

二句神歌、百十八首中の一首である。歌意は「春の野に小屋掛けしたように立つ立つ立つている早蕨よ、人目にふれずに立つておれ。身分の低い者に折り取られないようにせよ」である。短い言葉の中にも多くのことを述べている。まず、「取らるな」は、蕨に折り取られないうように、小屋の中の物を盗ぬす^{注4}られないように、の意である。また、芽を出したばかりの、先端が曲がつて鉤針状になつていてる早蕨を小屋の掛金と見立てているとも、可憐な早蕨の姿に少女を思いよそえた叙情味豊かな作品ともとれる。

まとめ

1 「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）」

- 懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの

一例
四五四（卷第二 二句神歌）は「作者に密接な関係がある上に

願の気持を含めて禁止する用例は「春雨はいたくな降りそ桜花まだ見ぬ人に散らまくも惜し」（『新古今和歌集』巻二春歌下 一一〇）にある。

○ 禁止の意を表すと解されるもの

用例一 「厳粧狩場の小屋習ひ しばしば立てたれ闇の外に 懲ろ
しめよ 肅のほど 昨夜も昨夜も夜離れしき 悔過はしたりともし
たりとも目な見せそ」（三三二八 卷第三 雜）

この用例は、「雑 八十六首」の一首であり、立腹する遊君をけしかける朋輩の義憤の声とも、当の遊君が召使いに指図する言葉とも取れる。注1 厳粧狩場とあるところから、そこにいる遊女の歌であろうと思われる。相手の武士らしい男に向かつてすねた口ぶりがいかにも興深い。注2 歌意は「幕を張つて美しく飾つた狩場の小屋の習慣として、しばらくは立たせてお置きよ。寝所の外で懲らしめておやりよ。宵のうちは。あの遊君は昨夜も一昨夜も通つて来ていない。たとえ悪かつたと悔いわびても、悪かつたとあやまつても、逢つてなどやつてはいけないよ」である。

なお、志田延義校注『和漢朗詠集 梁塵秘抄』（日本古典文学大系岩波書店）の「梁塵秘抄」補注三三二八に次の記述がある。全書「悔過し來るとも 来るとも、目に見せそ」。評訳「目を見せそ」の転訛か、「目を見せそ」の意を強めた「目な見せそ」の誤か、「甘い顔を見せるな」の意とする。

○ 「連用形・そ（終助詞）よ」

二

○ 禁止の意を表すと解されるもの

一例

本稿は新聞進一校注・訳『神楽歌 催馬樂 梁塵秘抄 閑吟集』の翻刻に従う。

用例二 「清太が作りし御園生に 苦瓜甘瓜の熟れるかな 紅南瓜
ちぢに枝させ生瓢ものな宣びそ斂茄子」（三七一 卷第二 雜）

雑八十六首中の一首で、歌意は「清太が耕作した社領の農園に蔓

荔枝や真桑瓜の実つたことだ。金冬瓜も実つた。たくさんに枝を伸ばせ、瓢箪よ。熟しすぎて割れてものをおつしやるな、えぐい茄子よ」である。

この用例は、前歌「清太が作りし刈鎌は 何しに研ぎけむ焼きけん作りけむ 捨てたうなんなるに 逢坂奈良不破の関栗駒山にて草もえ刈らぬに」と同様、清太が出てくるが、この歌では純粹の農夫と思われる。しかし、「清太」という名は未詳であり、平清盛（平太平氏の太郎）を連想させる。注3 「苦瓜甘瓜」「紅南瓜」と「瓜」を並べたあと「茄子」を擬人化して「ものをおつしやるな」と呼びかけ、のんびりとした野趣が感じられる用例である。

用例三 「冬來とも柞の紅葉な散りそよ 散りそよな散りそ色変へ
で見む」（四五四 卷第二 二句神歌）

この用例の歌意は、「懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの」の用例一で述べた。傍線部の「な…そ」は、禁止の意を表している。一回目の「な…そ」で「散る紅葉を惜しむ」心情を懇願の気持を含めて制止し、「紅葉を惜しむ」情の高まりを、禁止の意を表す「…そ」「な…そ」で濃密にうたいあげている。

『梁塵秘抄』・『閑吟集』・『神楽歌』・『催馬樂』の禁止表現

—「な…そ」「…な」「…そ」—

田中司郎

『梁塵秘抄』の禁止表現

—「な…そ」「…な」「…そ」—

はじめに

日本古典文学大系所収『御伽草子』の禁止表現（「な…そ」「…な」「…そ」）三九例を検討した際に「な…そ」の「な」がなくなり、「…そ」のみで禁止を表すと解されるものが二例見られた。しかし、二例のうち一例は「な…そ」「…そ」が共存している写本があり、今後他に用例を収集して検討しなければならないことを述べた。この『御伽草子』脱稿直後に、武藏野書院発行の『梁塵秘抄の總索引』を手にする機会があつたので「な…そ」「…そ」五例を瞥見した。するとこの中の一つに「四五四 ふゆくともははそのもみちなぢりそよ、ちりそよなぢりそいろかへてみむ」の用例があり、「なぢりそよ」「ちりそよ」「なぢりそ」の禁止表現の箇所に特に興味を持つた。岩井良雄著『日本語法史 鎌倉時代編』に「鎌倉時代、『な』が弱体化し、『そ』が禁止の意味を吸収する用法が生じた」という記述があるが

らである。今回は、好機会と思い、『梁塵秘抄』『閑吟集』『神楽歌』『催馬樂』の禁止表現（「な…そ」「…な」「…そ」）を検討した。

—

「な（副詞）・連用形・そ（終助詞）」

○懇願の気持を含めて禁止すると解されるもの

四例

用例一 「冬來とも柞の紅葉な散りそよ 散りそよな散りそ色変へで見る」（四五四 卷第二 二句神歌）

この用例の歌意は、「たとえ冬がやつて来ても、柞の紅葉よ、散つてくれるな、散るな散るなよ、美しい紅葉の状態で眺めようものを」である。一首の中に、懇願的な禁止を表すと解される「な…そ」が一回、禁止の意を表すと解される「な…そ」が一回、禁止の意を表すと解される「…そ」が一回用いられ、「な…そ」「…そ」の使用状況を検討する好資料と言えよう。この作者は、「な散りそ」を反復して、散る紅葉を惜しむ心情を切に切に述べている。このように「作者に密接な関係がある上に、事象の展開がはつきり予想できて、さらに心情的に懇願する必要のある場合」に「な…そ」を使用し、懇